

令和5年12月26日

建設業法第27条の37に基づく届出団体 ご担当者様

建設業の時間外労働の上限規制に関するQ & Aについて

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

令和6年4月から、建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、今般、厚生労働省より、建設業の時間外労働の上限規制に関するQ & A (追補分)を作成した旨の共有がございましたので、情報提供させていただきます。

(掲載ページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/01.html

(追補版Q & A)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001183174.pdf>

(参考：本体Q & A (公開済みのもの))

<https://www.mhlw.go.jp/content/001115877.pdf>

以 上